

# 平井喜久松博士

雪 窶 なる

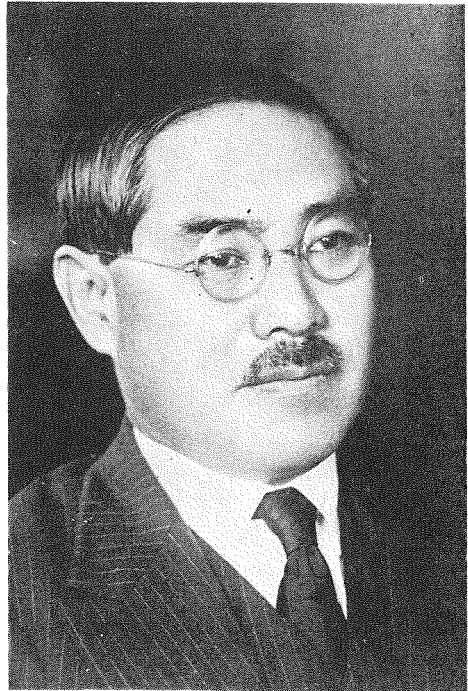
3年前、鐵道疑獄として我朝野を驚倒せしめたる事件は、昨年4月第1回公判開廷以來東京刑事地方裁判所に於て、審理を重ねる事實に114回に及び、本年7月25日遂に平井喜久松博士其他に對し、無罪の判決言渡しがあつて、爰に晴天白日を迎へた事は、我國技術界の爲に幸慶至極と言ふべきである。

○

我等は事件の初め、平井工務局長檢舉さるの報を聞き、實に愕然とした。然し直に之は無實の災難なるべしと直感した。而して檢察當局の輕卒と、新聞報道の輕卒とを嘆ぜずには居られなかつた。

然し誤解にせよ、災難にもせよ、一度檢察當局の手にかゝつた以上は、最後まで黑白を争ふの外はない、正義は最後の勝利を得べく斷じて其の清明の日の來るべきを信じてゐたのである。

而して今日、來るべき處に、來るべきものが來た。當然の事であるとは云へ、人間社會はしば々當然の事が當然に行かない事があり、幾多の無駄なトラブルが重ねられて現代文化を妨げてゐるのである。然し兎に角に、此2年間の暗雲が晴れて、光風霽月の諸氏本



平 井 博 士

來の面目を發揮出來た事は我等としても無上の喜びである。

○

平井博士等の疑獄事件に關して、我等の特に感激したるは、鐵道省工務局關係の先輩同僚友人諸氏が自ら特別辯護人として公判廷に立ち、技術家としての立場より堂々たる正論を吐き、平井氏等の人格、徳望、信念、公共に盡しつゝある日常を説いて餘す處なく熱情溢るゝものがあつたのである。此一事が無罪の判決に何程の寄與をなしたるかは知る事を得ないが、兎に角に、技術界稀に見る人情美の發露として傳ふべきである。

○

因に鐵道省では前田鐵相及び幹部の斡旋によつて平井、黒田兩氏を復職せらるる事となり、8月7日付を以て次の辭令を發表した。

休職鐵道省工務局長 平井 喜久松  
任鐵道技師叙高等官二等工務局勤務を命ず  
休職鐵道技師 黒田 武定  
復職被仰付工務局勤務を命ず